

第 30 回

松江市開発審査会議案

令和7年3月11日(火)

松江市まちづくり部都市政策課

第30回松江市開発審査会議事内容及び運営順序

《付議案件》

都市計画法第43条第1項の規定による許可(建築許可)について…1件

議 第1号

項 目	内 容
申 請 者	松江市西川津町1610番地4 社会福祉法人坪内宝珠会 理事長 坪内 恵美
申 請 地	松江市西川津町字下追子1610番4、1610番6、1614番1、1614番13
予定建築物の用途	幼保連携型認定こども園
該 当 基 準	松江市開発審査会運用基準12

《報告案件》

都市計画法第43条第1項の規定による許可(建築許可)について…1件

報告 第1号

項 目	内 容
申 請 者	安来市恵乃島町114番地15 株式会社キグチテクニクス 代表取締役社長 木口 貴弘
申 請 地	松江市北陵町8番1、9番
予定建築物の用途	航空機用部品非破壊検査場
該 当 基 準	松江市開審査会特例取扱い (「ソフトビジネスパーク島根」における建築物等の建築)
許 可 日 ・ 番 号	令和6年10月1日 指令都開第29号

都市計画法第43条第1項の規定による許可(用途変更許可)について…1件

報告 第2号

項 目	内 容
申 請 者	広島県東広島市西条町馬木564番地1 シーエルリンク株式会社 代表取締役 宮 敬幸
申 請 地	松江市北陵町60番
予定建築物の用途	事務所(従前の用途:他事業者の事務所)
該 当 基 準	松江市開審査会特例取扱い (「ソフトビジネスパーク島根」における建築物等の建築)
許 可 日 ・ 番 号	令和7年1月29日 指令都開第49号

都開第 268 号
令和7年2月26日

松江市開発審査会会長 様

松江市長 上定 昭仁
(まちづくり部都市政策課)

都市計画法第43条第1項の規定による許可について（付議）

このことについて、都市計画法施行令第36条第1項第3号ホの規定により、下記のとおり審査会に付議します。

記

1. 別紙議第1号のとおり

1. 都市計画法第43条第1項の規定による許可（建築許可）

松江市西川津町において、社会福祉法人坪内宝珠会が行う幼保連携型認定こども園の園庭・駐車場用地拡張及び園児用トイレ増築にかかる建築許可について、開発審査会に付議するもの。

2. 申 請 者

松江市西川津町1610番地4
社会福祉法人坪内宝珠会
理事長 坪内 恵美

3. 申請区域の所在地

松江市西川津町字下追子1610番4、1610番6、1614番1、
1614番13

4. 申請区域の面積

5, 179.49平方メートル
（うち敷地拡張部分2, 450.50平方メートル）

5. 建築物の用途

幼保連携型認定こども園

6. 建築物の面積

延 べ 面 積	1, 626.93平方メートル
園 舎 本 館	1, 171.08平方メートル（鉄筋コンクリート造2階建て）
別 棟 ①	380.75平方メートル（鉄骨造2階建て）
別 棟 ②	60.00平方メートル（鉄骨造平屋建て）
倉 庫	5.02平方メートル（鉄骨造平屋建て）
園児用トイレ	10.08平方メートル（鉄筋コンクリート造平屋建て）

7. 該当する基準

松江市開発審査会運用基準12に該当

都開第 269 号
令和7年2月26日

松江市開発審査会会長 様

松江市長 上定 昭仁
(まちづくり部都市政策課)

都市計画法第43条第1項の規定による許可について（報告）

このことについて、都市計画法施行令第36条第1項第3号ホの規定及び松江市開発審査会特例措置基準により、下記とおり審査会に報告します。

記

1. 別紙報告第1号のとおり
2. 別紙報告第2号のとおり

1. 都市計画法第43条第1項の規定による許可（建築許可）

松江市北陵町の「ソフトビジネスパーク島根」において、株式会社キグチテクニクスが航空機用部品非破壊検査場を新築することについて、開発審査会に報告するもの。

2. 申請者

安来市恵乃島町114番地15

株式会社キグチテクニクス

代表取締役社長 木口 貴弘

3. 申請区域の所在地

松江市北陵町8番1、9番

4. 申請区域の面積

8,702.35平方メートル

5. 建築物の用途

航空機用部品非破壊検査場

6. 建築物の面積

延べ面積 2,474.41平方メートル（鉄骨造2階建て）

7. 該当する基準

松江市開発審査会特例取扱い

「ソフトビジネスパーク島根」における建築物等の建築

8. 許可年月日、許可番号

令和6年10月1日 指令都開第29号

1. 都市計画法第43条第1項の規定による許可（用途変更許可）

松江市北陵町の「ソフトビジネスパーク島根」において、シーエルリンク株式会社が行う「事務所」の事業者変更に伴う用途変更について、開発審査会に報告するもの。

2. 申請者

広島県東広島市西条町馬木564番地1
シーエルリンク株式会社
代表取締役 宮 敬幸

3. 申請区域の所在地

松江市北陵町60番

4. 申請区域の面積

3,335.59平方メートル

5. 建築物の用途

事務所（従前の用途：他事業者の事務所）

6. 建築物の面積

延 べ 面 積	1,124.24平方メートル
事 務 所	1,110.00平方メートル
（鉄骨造2階建て）	
附属建築物 自転車置き場	14.24平方メートル
（アルミニウム合金造平屋建て）	

7. 該当する基準

松江市開発審査会特例取扱い
「ソフトビジネスパーク島根」における建築物等の建築

8. 許可年月日、許可番号

令和7年1月29日 指令都開第49号